株式会社設立登記必要書類

　　　　　　　　　　　大 津 新 司 法 書 士 事 務 所

　　　　　　　　　　　〒130-0013

　　　　　　　　　　　東京都墨田区錦糸一丁目２番１号アルカセントラル１４階

　　　　　　　　　　　TEL：03-6853-6720　 FAX：03-6800-3276

　　　　　　　　　　　Email：a.otsu@otsujimusyo.com

１．発起人（出資者=株主）の印鑑証明書（３ヶ月内のもの）　各１通（公証役場へ提出）

→　会社が発起人の場合は登記事項証明書（３ヶ月内の履歴事項または現在事項証明書）も１通必要です。設立する会社と一つは同種の事業目的を有していることが会社が発起人になる条件です。

２．代表取締役になる方の印鑑証明書（３ヶ月内のもの）　各１通（法務局へ提出）

３．平取締役（非取締役会設置会社）になる方の印鑑証明書　各１通（法務局へ提出）

４．平取締役（取締役会設置会社）、監査役になる方の印鑑証明書または本人確認証明書　各１通（法務局へ提出）

「本人確認証明書」の例

　　○住民票記載事項証明書（住民票）
　　○戸籍の附票
　　○住基カード（住所が記載されているもの）のコピー※
　　○運転免許証等のコピー※

（※　裏面もコピーし，本人が「原本と相違がない。」と記載して，記名押印する必要があります。）

５．取締役、監査役になる方で婚姻前の氏も登記を希望する方の戸籍謄本（抄本）または戸籍の記録事項証明書　各１通（法務局へ提出）

６．法務局に登録する会社実印

→　一辺が１㎝以上３㎝以内の正方形に収まらなければ登録できません。

７．資本金を入金した発起人の預金通帳の表紙・銀行名・支店名・口座番号・名義・入金ペ－ジの写し

→　定款作成日以降の日付での資本金全額の入金が条件です。